

追加型投信 / 海外 / 株式 / インデックス型

## eMAXIS Slim 全米株式

## 足下の当ファンドの運用状況等について

ファンド情報提供資料

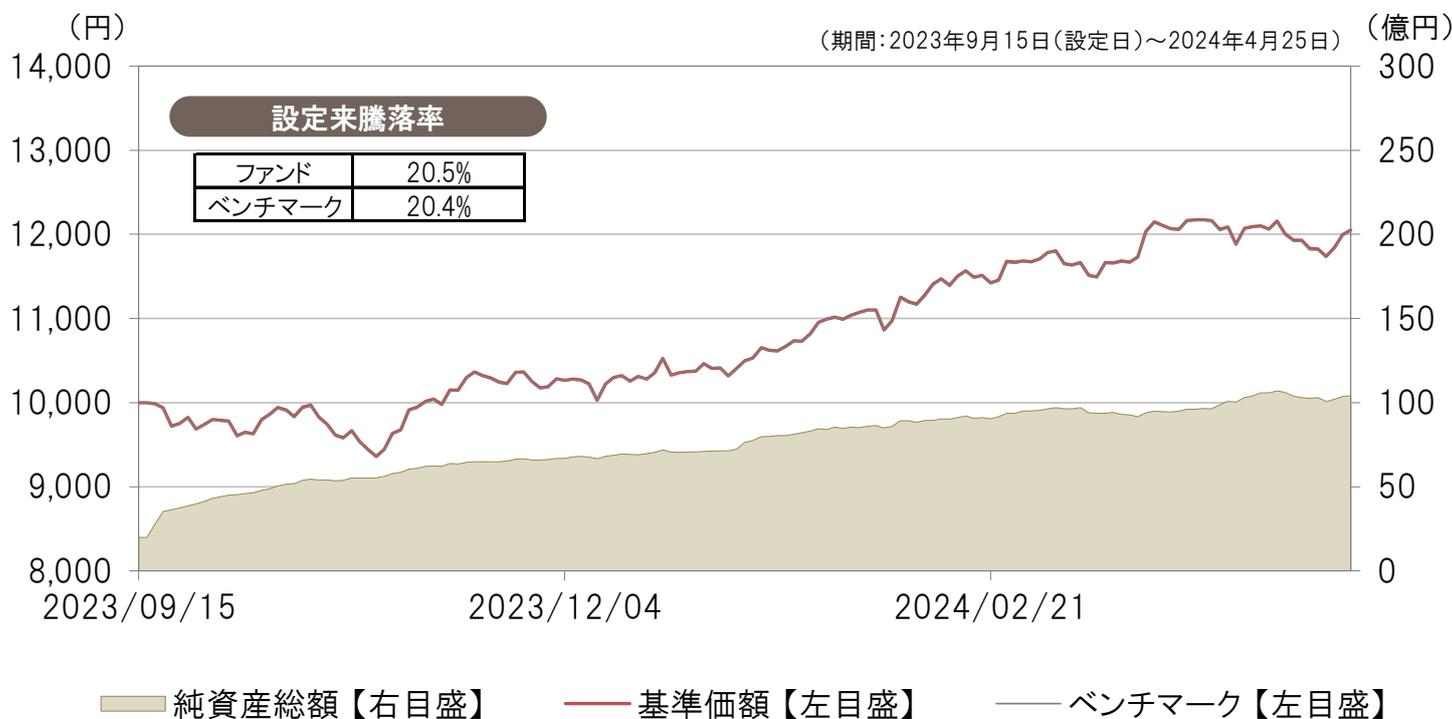
2024年6月作成

データ基準日: 2024年4月25日

平素は「eMAXIS Slim 全米株式」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。  
当ファンドは2023年9月15日に設定し、2024年4月25日に初回決算を迎えましたので、本資料では、当ファンドの運用状況についてご報告いたします。  
今後とも引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 基準価額(1万口当たり)および純資産総額の推移について

おかげさまで当ファンドの純資産総額は100億円を突破し、初回決算日(2024年4月25日)時点で約104億円となりました(2024年6月19日時点では約125億円)。また、運用状況については、組入銘柄数は初回決算日(2024年4月25日)時点で1,266銘柄となり、ベンチマークとの設定来の騰落率のカイ離は0.1%程度となりました。



- ・基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・ベンチマークは、MSCI USA インベスタブル・マーケット指数(配当込み、円換算ベース)です。詳しくは、後記の「本資料で使用している指数について」をご覧ください。
- ・ベンチマークは、設定日翌営業日を10,000として指数化しています。
- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。

## ■ 本資料で使用している指数について

MSCI USA インベスタブル・マーケット指数とは、米国株式市場の時価総額99%をカバーするように設計された、大型株、中型株、小型株を対象とする時価総額加重型の株指指数です。

MSCI USA インベスタブル・マーケット指数(配当込み、円換算ベース)は、MSCI USA インベスタブル・マーケット指数(配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。

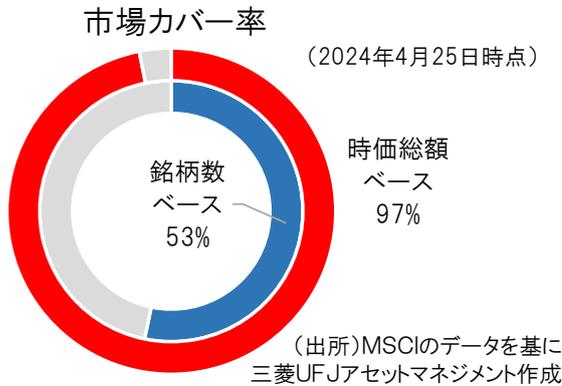
MSCI USA インベスタブル・マーケット指数に対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

- 上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりません。

## eMAXIS Slim 全米株式

## 組入銘柄数と市場カバー率

株式の業種別比率などがベンチマークとほぼ同様になるようにマルチファクターモデルを用いてポートフォリオを構築し、組入銘柄数は初回決算時(2024年4月25日時点)では1,266銘柄(ご参考:ベンチマークの構成銘柄数:2,377)となっております。なお、時価総額ベースではベンチマークの約97%をカバーしています。



## マルチファクターモデルを用いたポートフォリオとは？

組入銘柄数を決める際に、全ての銘柄を組み入れるのではなく、限られた銘柄の組み入れでベンチマークとほぼ同様の投資効果が得られるよう統計学等を活用したモデルを用いてポートフォリオを構築します。

全銘柄を組み入れたポートフォリオに比べ、ベンチマークとの乖離が大きくなる可能性がある一方、取引コストや保管費用等の削減が期待されます。

## ベンチマークとの乖離要因について

初回決算日(2024年4月25日)時点で、設定来のベンチマークとの乖離は0.1%程度となりました。主なプラス要因は配当税率の差異などがあり、主なマイナス要因は信託報酬、売買委託手数料、保管費用などがありました。詳細については当社HPに掲載されている「交付運用報告書(2024年4月25日)」のP3にて確認ください。

## 主な要因



ファンドとベンチマークで適用される配当税率の差異 等

ファンドの管理コスト、先物、キャッシュ保有による要因 等

詳細は運用報告書に記載

2023年9月15日～2024年4月25日

1万口当たりの費用明細			
項目	当期		項目の概要
	金額 (円)	比率 (%)	
(a) 信託報酬	6	0.057	(a) 信託報酬 = 期中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (期中の日数 ÷ 年間日数)
( 投 信 会 社 )	(2)	(0.023)	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目録見書等の作成等の対価
( 販 売 会 社 )	(2)	(0.023)	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等の対価
( 受 託 会 社 )	(1)	(0.012)	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
(b) 売買委託手数料	2	0.016	(b) 売買委託手数料 = 期中の売買委託手数料 ÷ 期中の平均受益権口数 有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料
( 株 式 )	(1)	(0.007)	
( 投 資 信 託 証 券 )	(0)	(0.000)	
( 先 物 ・ オ プション )	(1)	(0.009)	
(c) 有価証券取引税	0	0.000	(c) 有価証券取引税 = 期中の有価証券取引税 ÷ 期中の平均受益権口数 有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
( 株 式 )	(0)	(0.000)	
( 投 資 信 託 証 券 )	(0)	(0.000)	
(d) その他費用	9	0.081	(d) その他費用 = 期中のその他費用 ÷ 期中の平均受益権口数
( 保 管 費 用 )	(9)	(0.079)	有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用
( 監 査 費 用 )	(0)	(0.002)	ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用
( そ の 他 )	(0)	(0.000)	信託事務の処理等に要するその他諸費用
合 計	17	0.154	
期中の平均基準価額は、10,788円です。			
(注) 期中の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。			(注) 売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものをのみ含みます。
(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。			(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## ファンドの管理コストについて

ファンドの運用を行う上で株式を売買いたしますが、その際、主な費用として売買委託手数料と保管費用がかかります。

## 売買委託手数料

…証券会社などに支払われるもの

## 保管費用

…銘柄保管のために日々かかるものと、  
売買の都度1銘柄ごとに発生する費用など

本計算期間は当初設定後の初回決算であるため、設定時のポートフォリオ構築に伴う株式の保管費用(管理コストの一部)の率が相対的に高くなりました。

今後は資金流入動向にもよりますが、純資産が安定して増加した場合、銘柄売買による費用は発生しますが、純資産に対する管理コストの率は低下するものと見込んでます。

※総経費率は左記に掲載の「合計」から売買委託手数料等を除いた値を年率換算したものです。

・上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。



# eMAXIS Slim 全米株式

追加型投信／海外／株式／インデックス型

## ファンドの目的・特色

当ファンドは、ノーロード・インデックスファンド・シリーズ「eMAXIS」(イーマクス)を構成するファンドの一つです。

### ■ファンドの目的

米国の株式市場(MSCI USA インベスタブル・マーケット指数(配当込み、円換算ベース))の値動きに連動する投資成果をめざします。

### ■ファンドの特色

**特色1 MSCI USA インベスタブル・マーケット指数(配当込み、円換算ベース)の値動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。**

・MSCI USA インベスタブル・マーケット指数(配当込み、円換算ベース)をベンチマーク(以下「対象インデックス」という場合があります。)とします。

**特色2 主として米国の株式等(DR(預託証券)を含みます。)に投資を行います。**

・対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式等の実質投資比率が100%を超える場合があります。

\*DR(預託証券)とは、Depositary Receiptの略で、ある国の企業の株式を当該国外の市場で流通させるため、現地法に従い発行した代替証券です。株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。

**特色3 原則として、為替ヘッジは行いません。**

### ■ファンドの仕組み

・運用は主に全米株式インデクスマザーファンドへの投資を通じて、米国の株式等に投資するファミリーファンド方式により行います。

### ■分配方針

・年1回の決算時(4月25日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。(初回決算日は、2024年4月25日です。)

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

## 投資リスク

### ■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの**運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。**

したがって、**投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**

**投資信託は預貯金と異なります。**

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

<b>価格変動 リスク</b>	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
<b>為替変動 リスク</b>	組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。
<b>信用 リスク</b>	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
<b>流動性 リスク</b>	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

ファンドは、中小型株にも投資を行うため、大型株中心に投資する場合に比べ、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

# eMAXIS Slim 全米株式

追加型投信／海外／株式／インデックス型

## 投資リスク

### ■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。  
収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。  
投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。  
収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・ファンドは、MSCI USA インベスタブル・マーケット指数（配当込み、円換算ベース）の動きに連動することをめざして運用を行いますが、信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、現物株式投資の代替で投資した株価指数先物取引等と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数構成銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比に違いが生じること、当該指数を構成する銘柄が変更になること、委託会社やその親会社に係る資本規制により、特定の銘柄への投資を行わないことがある等の要因により乖離を生じることがあります。

## 手続・手数料等

### ■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次に該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ（「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」）をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入のお申込みの受付を中止することがあります。
信託期間	無期限（2023年9月15日設定）
繰上償還	受益権の口数が30億口を下回るようになった場合、対象インデックスが改廃されたとき等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎年4月25日（休業日の場合は翌営業日） ※初回決算日は2024年4月25日
収益分配	年1回の決算時に分配金額を決定します。（分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。） 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA（少額投資非課税制度）」の適用対象となります。ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象です。販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。NISAの概要等については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。

**ご購入の際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

# eMAXIS Slim 全米株式

追加型投信／海外／株式／インデックス型

## 手続・手数料等

### ■ファンドの費用

#### お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 ありません。

信託財産留保額 ありません。

#### お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率0.09372% (税抜 年率0.08520%) 以内**をかけた額  
くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

その他の費用・手数料 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。  
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。第2計算期間以降の毎計算期間の6か月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。  
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

## 本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

#### ●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufig.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

#### ●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

## 販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: eMAXIS Slim 全米株式

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBIネオトレード証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第8号	○		○	
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○	○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
株式会社三菱UFJ銀行(インターネット専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会	一般社団法人 投資信託協会
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第404号		○			○

・商号欄に\*の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に(※)の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。